

平成 28 年度決算に係る
定期監査調書

平成 29 年 2 月

生活環境部くらしの安心局
消費生活センター

目

次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	1 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	決算調書（総括表）	11 頁
8	事業別実施状況調べ	11 頁
9	予備費の充用調べ	11 頁
10	繰越関係調べ	11 頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	11 頁
12	収入事務処理状況調べ	12 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	13 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	13 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	13 頁
16	債務負担行為の状況調べ	14 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	15 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	21 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの）	21 頁
19	財産に関する調べ	21 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	

20	財産の貸付及び使用許可調べ	22 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ	22 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	22 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	22 頁
24	寄附物件の受納状況調べ	22 頁
25	備品の処分状況調べ	22 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	22 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
27	貸付金等状況調べ	23 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
28	職員旅費の執行状況調べ	24 頁
	(1) 旅行伺の事前承認	
	(2) 旅費概算払の精算等	
	(3) 旅費の計算	
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	
29	消費生活相談動向調べ	26 頁
30	消費生活法律相談実施状況調べ	27 頁
31	普及啓発事業実施状況調べ	27 頁
32	消費者教育事業実施状況調べ	29 頁
33	法律・県条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ	30 頁
○	意見、要望等	30 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
消費生活センター	-	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全の確保等に関すること ・消費者教育の推進に関すること ・消費者の利益の擁護及び増進を図る事務に関すること

4 職員の定員、現員調べ

（平成29年2月1日現在）

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	
定員	5	5	0	0	0	0	5	5	
現員	() 5	() 5	() 0	() 0	() 0	() 0	() 5	() 5	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	1	1	0	0	0	0	1	1	
非常勤職員	4	4	0	0	0	0	4	4	不当取引専門指導員1、 特殊詐欺撲滅リ ーダー1、 消費者教育支援 員1、事務員1

5 役付職員の調べ

(平成29年2月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	村田 弘子	1	10	
次長	倉敷美佐雄		5	出納員
参事	(兼) 長谷 善幸	3	10	くらしの安心推進課 参事

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円) 平成28年12月31日時点

事業名	決算(見込)額	財源内訳				
		国庫支出金	一般財源	その他		
消費者行政推進事業	33,315	31,316	0	1,999		
将来ビジョン	Ⅲ 守る(2) 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」					
政策項目						
(概要)						
ア 目的及び事業の実施状況						
(ア) 目的						
<p>生活者の視点に立つ行政への転換を図り消費者に安全・安心を提供するため、国の交付金を活用して県及び市町村の消費生活相談体制の強化、消費者教育の推進等、消費者行政の充実を図る。</p> <p>(国交付金は、市町村分も合わせて県が基金として積み立て、平成21年度から平成26年度まで鳥取県消費者行政活性化基金として活用してきたが、平成27年度から国制度の見直しにより、新たに創設された地方消費者行政推進交付金を活用し、基金への積み増しはしないこととなった。)</p>						
(イ) 事業の実施状況						
[消費者団体の活性化]						
<p>消費者団体等が自主的に行う消費生活に関する教育・啓発、情報発信等の活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上限：(1) 高齢者の消費者被害防止を目的とした事業20万円 (2) (1)を除く事業10万円 ・ 補助実績：6件(5団体) 						
[地域見守りネットワーク化事業] (委託先：NPO法人コンシューマーズサポート鳥取)						
<p>地域消費生活サポーター及び福祉関係者、行政職員、消費者団体等の地域の見守りの担い手となるべき者が一堂に会し、高齢者を消費者被害から守るための取組や連携方法を学ぶための研修会を開催した。</p>						
開催日	10月17日(月)	10月18日(火)		10月7日(金)		
開催場所	とりぎん文化会館	倉吉体育文化会館		米子コンベンションセンター		
参加者数	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	23人	32人	25人	44人	29人	43人
※地域消費生活サポーターの新規認定 9名 (累計366名)						
[市町村消費者行政推進交付金]						
<p>消費生活相談窓口の強化等消費者行政の推進に取り組む市町村に対し、交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な実施事業： <ul style="list-style-type: none"> 窓口の設置及び相談員の配置、相談対応職員の研修、弁護士等の活用、広報・啓発物品購入等 						

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

地域見守りネットワーク化事業は、午前・午後の2部構成とし、午前は平成22年度から認定している地域消費生活サポーターを対象としたスキルアップ講座とし、午後は地域にある既存のネットワークを活用しながら消費者被害を防ぐ取組を更に進めていくことを念頭に、地域包括支援センター、民生委員・児童委員等の福祉関係者、行政職員、消費者団体、地域消費生活サポーター等の見守りの担い手が参加する研修を実施した。

ウ 成果（※必ず記入すること。）

○地域見守りネットワーク化事業は、安全・安心な消費生活のために日頃から地域の見守りの担い手である地域包括支援センター、民生委員・児童委員等の福祉関係者、行政職員、消費者団体の方が一堂に会し、課題把握や意見交換をすることができ、新たな気づきや連携のあり方を検証することができた。また、身近な関係機関の連絡先や役立つ相談窓口を記載したカードを独自に作成・配布したことで、具体的で簡単な安全・安心な消費生活への取組方法について提案できた。

エ 課題（※必ず記入すること。）

○消費者行政推進交付金はH27から単年度交付金となったことから毎年度所要額を確保していくとともに、将来的には自主財源による事業実施を検討していく必要がある。
○地域見守りネットワーク化事業は、これまで実施していなかった地域消費生活サポーターを対象とした研修を開催したが、消費生活サポーターからの申込が少なかった。今後、地域消費生活サポーターの活用を検討していく中で、地域消費生活サポーターの活動の意図確認を行う必要がある。

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	一般財源	そ の 他
消費生活相談事業	30,402	1,402	29,000	0

将来ビジョン Ⅲ 守る（2）安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」

政策項目

（概要）

ア 目的及び事業の実施状況

（ア）目的

県民の安全で安心な消費生活の確保と向上のため、県内3カ所に消費生活相談室を設置し、消費生活に関する苦情や問合せに応じて適切な助言、情報提供、あっせん等を行うとともに、必要に応じて弁護士等から専門的なアドバイスを受けて問題解決に当たる。

（イ）事業の実施状況

[消費生活相談]

NPO法人に相談業務を委託し県民からの消費生活相談に対応した。

受付件数 2,305件 (対前年度同期比△8.9%)
 東部消費生活相談室 897件 相談員(常時)2名
 中部消費生活相談室 266件 相談員(常時)1名
 西部消費生活相談室 1,142件 相談員(常時)2名

相談件数	対応結果		
	助 言	あつせん	その他 (他機関紹介、 情報提供等)
2,305件 (100.0%)	1,546件 (67.1%)	268件 (11.6%)	491件 (21.3%)

※平成21年度から相談員を1名増員して、西部相談室において土日の相談受付を開始し、継続実施している。(一日平均3.9件)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (12月末現在)
相談件数	3,413件	3,281件	2,305件
うち土日件数	530件 (15.5%)	511件 (15.6%)	307件 (13.3%)

[法律相談等]

- ・多重債務・法律相談会
開催回数 36回 相談件数 85件 (12月末現在)
- ・随時相談
開催回数 2回 相談件数 2件 (12月末現在)
- ・多重債務相談強化月間無料相談会
開催回数 3回 相談件数 13件

開催日	12月17日(土)	12月18日(日)	12月23日(金・祝)
開催場所	鳥取県庁	米子コンパニオンセンター	倉吉交流プラザ
相談件数	4件	6件	3件

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
鳥取県中部地震対応として、中部相談室の開所時間の延長及び土日の開所により震災に関連した相談に対処した。

ウ 成 果 (※必ず記入すること。)

- 近年増加している架空請求詐欺やインターネット回線のプロバイダ契約等、消費生活に関する様々な相談に対応し、助言・あっせん等により県民の方に安心を提供することができた。
- 平成21年度から開始した窓口の土日開所が認知され相談者の利便性の向上が図られている。
- 多重債務等にかかる多くの相談者を債務整理につなげることができた。

エ 課 題 (※必ず記入すること。)

平成21年度からすべての市町村に消費生活相談窓口ができ、相談件数全体に占める市町村の受付割合はH26年度以降微減傾向にある。相談につながらない住民の消費生活トラブルを、いかに相談窓口につなげていくのか、地域消費生活サポーターの活用を含め地域見守り体制を充実させていくなど、今後の対応が必要である。

事 業 名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	一般財源	そ の 他
消費者教育推進事業	6,469	4,369	2,100	0

将来ビジョン ○将来ビジョンⅢ守る(2)安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」

政 策 項 目

(概 要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

県民が安全で豊かな消費生活を送ることができるよう、正しい知識を身につけ自らの行動が将来にわたり社会や経済、地球環境に影響を及ぼすことを自覚して行動する「賢い消費者」を育成する。

(イ)事業の実施状況

[くらしの経済・法律講座] (12月末現在)

県内高等教育機関と連携して消費生活に関する公開講座を開催し、一定の要件を満たす受講者を地域消費生活サポーターとして認定した。

- ・鳥取大学 15回(4月~8月) 県民134名、学生152名
- ・鳥取短期大学 14回(4月~7月) 県民47名、学生31名
- ・公立鳥取環境大学 15回(10月~1月) 県民107名、学生74名
- ・米子工業高等専門学校 14回(10月~2月) 県民32名、学生52名
(合計629名)

[消費生活相談 Q & A の新聞掲載]

掲載紙	日本海新聞
掲載期間	平成28年4月～平成28年12月 毎月第2、第4土曜日(18回)
内容	・悪質商法(アダルトサイト、多重債務、遠隔操作によるプロバイダ変更トラブル、自然災害に関連した住宅修理勧誘等) ・食の安全(食中毒、適正な食品表示等) ・災害時のトラブル防止

[ラジオによる啓発]

放送局	山陰放送	F M 山陰
放送日時	毎月第2金曜日 10:05～	毎月第4金曜日 9:44～
番組名	生活トラブルお助けタイム	安心!暮らしのガイド
内容	自転車事故、フリマアプリ、コンビニでの支払番号、60歳以上の相談、リボ払いに注意等	

※鳥根県消費者センターと連携し、それぞれが実施する放送の中で相互のセンターを紹介

[啓発講座](12月末現在)

・児童、生徒、学生等講座	6回(8回)	167名(371名)
・一般講座	9回(10回)	331名(560名)
・とっとり消費者大学	6回(0回)	200名(0名)

※()内は、H27年度実績

[啓発冊子]

- ・「くらしの豆知識」(国民生活センター作成)の配布
配布先:啓発講座受講者等
配布部数:1,050冊

[キャンペーン]

- ・消費者月間街頭キャンペーン

期日	5月12日(木)
場所	米子駅前 (米子市)
参加団体数	20団体

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 前年度から引き続き、啓発講座の講師を相談業務委託先のNPO相談員等に依頼するとともに、学校現場の経験を活かすために教員OBや犯罪の手口に詳しい警察OBとしてそれぞれ任用された非常勤職員が、効果的かつ効率的な広報・啓発に取り組んだ。

ウ 成果(※必ず記入すること。)

- 大学などとの連携により専門的で体系的な学習の機会を提供してきた「くらしの経済・法律講座」によって正しい知識と地域住民の意識向上に貢献した。
- 各種講座やラジオ・新聞を活用した広報により、消費者トラブルの未然防止や対処法などについての知識を普及でき、また鳥取中部地震では住民に悪質商法に対する注意喚起等タイムリーに情報を届けることができた。
- 啓発講座は高齢者のみならず、事業者、障害者施設、児童養護施設において実施し、様々な分野への啓発ができた。

エ 課題(※必ず記入すること。)

県や市町村など行政が行う啓発活動は、県民の意識に留めることができない等の限界がある。行政の広報を県民が意識して受け止めるために、地域消費生活サポーターや消費者団体、消費者問題に意識の高い地域住民を活用し、地域のきめ細やかな見守りや啓発の仕組みづくりが必要である。

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	一般財源	そ の 他
地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦	12,181	12,170	0	11

将来ビジョン Ⅲ 守る(2) 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」
 政策項目

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的
 高齢者を中心とした特殊詐欺被害を防止するため、国の交付金を活用し、地域全体の特殊詐欺に対する意識を高め、見守り力をアップすることで、特殊詐欺被害ゼロを目指す。

(イ) 事業の実施状況

[特殊詐欺被害を防ぐ地域モデル検証事業]
 地域が一丸となって特殊詐欺被害を防止するモデル地区を設定して、被害防止ポイントに応じた集中的な被害防止策を講じ、警察とも連携した重層的な地域の見守り活動による特殊詐欺被害をゼロにするための方策を検証した。また、とっとり消費者大学公開講座で取組の成果を報告し、県民に普及啓発を行った。

委託先	主な事業内容
車尾地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門講師による「地域の見守り」のワークショップを年3回実施 ・ 特殊詐欺被害防止のための留守番電話作戦 ・ ATM見守り巡廻(毎月15日前後に実施) ・ 車尾郵便局における地域住民による特殊詐欺防止模擬訓練の実施
伯耆町番原区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺被害防止のための通話録音装置設置(約8割の世帯) ・ 川柳の募集(優秀作品で「のぼり旗」を作成) ・ ユニホームを着用し、地区内パトロールの実施 ・ 特殊詐欺被害防止のための寸劇 ・ 特殊詐欺撲滅大型看板看板設置

[特殊詐欺撲滅リーダー水際対策事業]
 前年度に引き続き、悪質電話勧誘を阻止するための通話録音機器の市町村への貸付や、留守番電話への切り替えを推進するとともに、「特殊詐欺撲滅リーダー」が、地域ぐるみで特殊詐欺被害を防止するための、地域の見守り担い手に対して助言・指導を行った。

[「特殊詐欺被害防止テキスト」を活用した高齢者の見守り]
 ○高齢者等がタクシーで銀行等に移動する際の車内で、ドライバーが乗客に「詐欺」の可能性を助言するための特殊詐欺被害防止テキストを作成し、鳥取県ハイヤー・タクシー協会に協力を依頼した。

テキスト	オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺などの手口や被害防止のアドバイスをわかりやすく解説
配布先	県内ハイヤー・タクシー協会加入の26社(729台)
配布部数	900部

○テキストは追加作成を含め6,000部作成し、市町村、消費者団体の他に、県消費生活センター主催の研修会等でも配布した。

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
 (平成28年度からの新規事業)

○特殊詐欺被害防止について、県から地域の住民に普及啓発するだけでなく、地域住民が自律的に地域の特性に応じた取組を展開し、その成果を検証する取組を実施した。

○特殊詐欺撲滅リーダー（非常勤職員）として、警察OBを1名配置し専門的視点で特殊詐欺被害防止に取り組んだ。

ウ 成 果

- 市街地モデルではイベントでの啓発物の配布や、のぼりの設置、定期的なチラシの配布などにより、「特殊詐欺被害は他人事ではない。」という意識付けを継続して行い、住民の当事者意識が高まった。また、地域での取組の推進役である、自治会長や民生委員等が自ら企画した「特殊詐欺防止模擬訓練」により、地域見守力の向上につながった。
- 中山間地域モデルでは、川柳大会、寸劇など全世帯参加により、地域住民の意識の高揚を図った。また、通話録音装置を集落全体の約8割が導入したり、大型看板を設置することで、犯罪の抑止力につなげている。
- 特殊詐欺被害防止について、県から地域の住民に普及啓発するだけでなく、地域住民が自律的に地域の特性に応じた取組を展開し、その成果を検証することができた。
- 特殊詐欺撲滅リーダーの配置により、効果的な地域見守り団体等への啓発や、被害防止の指導・助言が可能となった。

エ 課 題

○県政だより、とりネット、新聞、ラジオ等、様々なツールを活用し、特殊詐欺被害防止について普及啓発を行っているが、依然として高齢者を中心に被害が多発している。原因としては、「自分はだまされない」と考えている人が多くいると考えられることから、被害防止のためには高齢者への啓発にとどまらず、地域や家庭での見守力を強化し、特殊詐欺被害の重層的な防止が必要である。

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	一般財源	そ の 他
社会と未来を思いやる21世紀型の消費者育成事業	16,196	16,172	0	24
将来ビジョン	将来ビジョンⅢ守る(2)安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」			
政策項目	-			

(概 要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

環境への配慮、障がい者の活躍、良質な県産品の振興など、将来を担う子どもたちが、社会の一員として、自分のことだけではなく社会全体や未来のことを思いやり行動する、『21世紀型の消費者』になるよう育成するため、関係者によるネットワークを構築し、関係者が一丸となって課題解決や効果的な実施に取り組む体制を整備するとともに、倫理的消費（エシカル消費）について子どもたちへの学びの場の提供等によりエシカル消費の啓発を行う。

(イ) 事業の実施状況

地方消費者行政推進交付金の「国と地方のコラボレーションによる先駆的プログラム」（国10/10）を活用し、将来の賢い消費者育成のためのネットワークづくりとして、「消費者教育推進ワーキングチーム」の設置、消費者教育支援員（コーディネーター）の設置及び消費者教育に関する新たな教材等の作成を、子ども等へのエシカル消費の普及啓発として、夏休み「子どもエシカル・ラボ」及び「とっとりエシカル・マルシェ」の開催等を行った。

〔「消費者教育推進ワーキングチーム」の設置〕

県消費者教育推進地域協議会内に教材・啓発資料等検討部会を設置し、その中に教員及び

消費者教育支援員で構成するワーキングチーム（小学校・家庭科、中学校・社会科（公民））を設置・開催し、学校教育現場で使用する消費者教育教材セット（公開授業DVD等）を開発した。

- ・小学校・家庭科：7回
- ・中学校・社会科（公民）：3回

[消費者教育支援員（コーディネーター）の設置]

教育機関と消費者行政のつなぎ役・調整役となり県内の消費者教育をコーディネートする消費者教育支援員を配置し、消費者教育について教職員や消費生活相談員への助言・指導、上記ワーキングチームの企画・運営、消費者教育の授業、講座等の講師等により、消費者教育を推進するとともに、幼児・小学校低学年向けの消費者教育教材セットを開発した。

[消費者教育に関する新たな教材等の作成]

消費者教育推進ワーキングチームでの検討により、授業で使用する教材セットを開発するとともに、消費者教育支援員により幼児・小学校低学年向けの消費者教育教材セットを開発した。

- ・消費者教育教材（小学校・中学校教員向け）「公開授業DVD」
- ・消費者教育教材（幼児向け）「大型紙芝居・大型絵本」

[夏休み 子ども「エシカル・ラボ」]

名 称：夏休み 子ども「エシカル・ラボ」

	開催時期	開催場所	参加者
東部会場	平成28年8月1日、2日 午前9時30分から午後4時30分まで ※2日目は午後4時まで	鳥取県東部庁舎	25名
中部会場	平成28年8月2日、3日 午前9時30分から午後4時30分まで ※2日目は午後4時まで	倉吉未来中心	23名
西部会場	平成28年8月3日、4日 午前9時から午後4時まで ※2日目は午前9時30分から午後4時30分まで	米子市文化ホール	22名

- 内 容：①エシカル消費に関する基礎講座（講師：末吉 里花 氏（一般社団法人エシカル協会代表理事））
 ②グループ討議、研究テーマの設定（指導：泉 美智子 氏（公立鳥取環境大学経営学部准教授））
 ③エシカル製品の生産・販売現場の視察（詳細は以下のとおり）、
 ④研究成果品（新聞）の制作、発表及び意見交換（指導：加藤 直子 氏（鳥取県消費生活センター消費者教育支援員））

<各会場の視察先>

	視察先	視察ポイント
東部会場	(有)北村きのこ園	エリンギ茸、エノキ茸の生産・加工・販売
	手作り梨工房	二十世紀梨加工商品の製造・販売
	(株)サンマート本店	商品流通・販売現場
中部会場	鳥取中央農協三朝支所 三朝神倉大豆生産組合圃場	三朝神倉大豆の生産と大豆加工品の製造・販売
	(株)フレンズカンパニー	手焼きせんべい、洋菓子の製造・販売
	(株)マルイ上井店	商品流通・販売現場
西部会場	(株)井ゲタ竹内	味付けもづくの生産、もづく基金によるサンゴ再事業
	NPO 法人ライヴ	地産天然海藻・魚介の加工・販売
	(株)丸合弓ヶ浜店	商品流通・販売現場

参加者：県内の小学校４年生から６年生７０名

その他：子どもたちの制作品について、県内の公共施設及び販売店舗６か所において巡回展示を行った。

[とっとり「エシカル・マルシェ」]

名称：とっとり「エシカル・マルシェ」

開催回	開催時期	開催場所 (連携イベント)	出店者
第１回	７月１６日、１７日午前 １０時から午後５時まで (１７日は午後４時まで)	スクスク子育てフェスタ (鳥取産業体育館)	NPO 法人フェリース、はさま屋、あげもち本舗、(株)UNIMOG (もぐら屋)、(株)フレンズカンパニー、リヴよどえ、ロイヤルコーヒー、茶恋時
第２回	１０月２２日、２３日午前 １０時から午後４時まで (２３日は午後３時まで)	第３回 農と食のフェスタ in せいぶ (米子駅周辺)	リヴよどえ、はさま屋、チャンピオン、エコファーム HOSOYA、あかり広場、移動厨房 因州・幸直、(株)フレンズカンパニー、いなば靴善、株式会社優裁、山陰福祉の会
第３回	１０月２３日午前１０時 から午後２時３０分まで	第２４回 せいきょうまつり (布勢運動公園)	あげもち本舗、ロイヤルコーヒー、廣信青果、にゅうぱある、梨の花工房、いなば靴善、浜田商店、北栄ブラックベリー、鳥取地産会、フレッシュベジタブル京谷、café木の香、田畑商店
鳥取県中部地震のため開催中止			
第４回	１１月３日午前９時３０分 から午後６時まで	第１回 伯耆祭 (イオン日吉津モール)	鳥取地産会、エコファーム HOSOYA、日野町地域おこし協力隊、NPO 法人山陰福祉の会、あきたブルーベリー農園、LAND&YEARS

内容：県内産エシカル商品の産品市及びエシカル消費の周知・啓発

参加者：各連携イベントへの来場者

イ 平成２８年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
(平成２８年度からの新規事業)

ウ 成果

(ア) 将来の賢い消費者育成のためのネットワークづくり

○教育機関への実態調査で浮かび上がった課題解決に向けて、学校教育現場で利用できる消費者教育教材の開発を進めるとともに、消費生活センター独自に幼児向けの消費者教育教材の開発に取り組んだ。

(イ) 子ども等へのエシカル消費の普及啓発

○夏休み 子ども「エシカル・ラボ」及びとっとり「エシカル・マルシェ」の開催等の普及啓発活動により、子ども、その家族及び教育現場等に、徐々にエシカル消費の認識が広まりつつある。

○また、市町村でのエシカル消費啓発イベントの企画や、消費者団体での啓発講座の実施等、市町村及び一般県民にも徐々に認識が浸透しつつある。

エ 課 題

(ア) 将来の賢い消費者育成のためのネットワークづくり

○消費者教育への取組を進めるため、今年度取組を進めている幼児向け、小学校・中学校以外の校種・教科についても、消費者教育教材・資料等の開発に取組む必要がある。

(イ) 子ども等へのエシカル消費の普及啓発

若年層に対するエシカル消費の確実な知識・行動の定着化、事業者と連携・協力したエシカル消費の普及促進及びより幅広い層へのエシカル消費の概念等の普及が必要であり、平成29年度は新たに、学校等での授業等により知識と行動の定着化を図るとともに、より幅広い層への周知・普及を図るため、事業者と連携した広報・啓発活動等を実施することが必要である。

* エシカル消費とは

人や社会、環境に配慮した商品やサービスを選択して購入する消費行動を指します。従来は、環境への配慮を示す「エコ」や、健康と持続可能性を重視するライフスタイルである「ロハス」等の言葉がありましたが、これらの言葉ではカバーできなかった「広範な社会問題や社会責任」を一言で表す言葉としてエシカルが機能し始めています。

エシカル消費の考え方においては、消費者には、単に自己の利益だけではなく、国内のみならず他国の人々や時間を越えた子孫のことまでも考慮した商品選択を行うことが求められています。製品の生産者である企業のみならず、消費者にも環境配慮、社会配慮の社会的責任があると言えます。

- | | | |
|-----|-----------|------|
| 7 | 決算調書（総括表） | 別途提出 |
| 8 | 事業別実施状況調べ | 別途提出 |
| 9 | 予備費の充用調べ | 該当なし |
| 10 | 繰越関係調べ | |
| (1) | 継続費通次繰越調べ | 該当なし |
| (2) | 繰越明許費調べ | 別途提出 |
| (3) | 事故繰越調べ | 該当なし |
| 11 | 収入証紙取扱額調べ | 該当なし |

1 2 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
利子及び 配当金	利子及び配 当金		1	14,598	14,598	0	0	鳥取県基金 条例	基金運用益
	計(節)		1	14,598	14,598	0	0		
目計			1	14,598	14,598	0	0		
合計			1	14,598	14,598	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入 (単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雑入	雑入		2	312	312	0	0	鳥取県個人情 報保護事務取 扱要綱	個人情報の開 示請求に係る 写しの作成及 び送付費用
目計			2	312	312	0	0		
合計			2	312	312	0	0		

(7) 現金の取扱状況 該当なし

- | | | |
|-----|-------------------|------|
| 1 3 | 税外収入未済額調べ | 該当なし |
| 1 4 | 未収金回収促進のための取組状況調べ | 該当なし |
| 1 5 | 税外収入不納欠損額調べ | 該当なし |

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行（支出）状況						備考
		議決 (補正・当初の別)	期間	限度額		設定年度の 執行額 A	債務負担行為の期間				合計 A+B	
							27年度までの 執行額	28年度 執行額	29年度以降の 執行予定額	計 B		
平成24年度 消費生活相 談事業費	委託 費	平成24 年3月 (当初)	平成25 年度か ら平成 28年度 まで	円 112,378,000	円 140,481,214	円 23,602,273	円 78,351,682	円 28,206,306	円 0	円 106,557,988	円 130,160,261	
平成25年度 消費生活相 談事業費	委託 費	平成26 年3月 (2補)	平成26 年度か ら平成 28年度 まで	2,411,000	2,409,946	0	736,709	805,894	0	1,542,603	1,542,503	
合 計				114,789,000	142,891,160	23,602,273	79,088,391	29,012,200	0	108,100,591	131,702,764	

1.7 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
新規以外の もの							1,191,000		米子コンベンションセンター 入居者負担金 文書ID：16-0002533 2
本庁執行分計									
出納機関執行分計									
目計							1,191,000		
合計							1,191,000		

(2) 補助金

予算科目 (目 名)

① 国 補 分

(単位：円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
							補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	
事業の内容				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
鳥取県市町村消費者行政推進交付金	鳥取市外 19件	全部	消費者行政 推進のため の事業に要 する経費	28.3.4外 28.3.22外	- -	- -	精算 払	-	0	文書 ID: 16-0 0114 369
消費者行政の充実に係る集中育成・強化期間における市町村の計画的な取組を支援する			(補助率: 10/10) 31,231,717	28.4.1外	-	-				
鳥取県消費者団体等活動支援補助金	NPO法人コ ミュニティ ネット山陰 外5件		啓発・広報 、情報発信 等の事業に 要する経費	- 28.4.11外	- -	28.5.26 外 28.5.26 外	概算 払外	28.4. 28外	328,570	文書 ID: 16-0 0133 703
消費者行政の充実に向け、県内で活動する団体が行う消費者問題等に関する啓発・広報等の自主的取組を支援する			(補助率: 10/10) 755,600	28.4.11外	28.5.16 外	-				
国 補 分 計									328,570	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

② 単 県 分

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位：円) 平成28年12月31日時点

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の相 手方	当 初 契 約			入札等 年月日 <small>(契約締結納付等)</small>	完 了 年月日 履行検査 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
				変 更 契 約 (最 終)			契 約 形 態					
					(契約年月日) 契約額	契 約 期 間						
消費者支援対 策費	国補 (一 部)	鳥取県立消 費生活セン ター消費生 活相談等業 務委託	NPO法人コン ユーマーズサポ ート鳥取 (西伯郡南 部町朝金 151番地)	140,481,214	(24.4.1) 140,481,214	24.4.1 ～ 29.3.31	24.3.16 (免除)	-	概	28.4.22 外	21,762,200	文書ID 16-00008065 ・債務負担行 為 ・随契理由 「随契の運用 について」1-2 :有資格者で 組織され、県 内で唯一消費 生活相談業務 を受託可能な 団体 ・新規
					(26.4.1) 142,891,160	26.4.1 ～ 29.3.31	随	-				
	国補	特殊詐欺被 害を防ぐ地 域モデル検 証事業業務 委託(車尾)	車尾地区社 会福祉協議 会(米子市 車尾2丁目 28-20)	3,809,000	(28.5.16) 3,809,000	28.5.16 ～ 29.2.28	-	-	概	28.5.30 外	3,809,000	文書ID 16-00022700 ・随契理由 「随契の運用 について」1-2
							随	-				
	国補	特殊詐欺被 害を防ぐ地 域モデル検 証事業業務 委託(伯耆 町番原区)	伯耆町番原 区	2,300,000	(28.9.20) 2,300,000	28.9.20 ～ 29.2.28	-	-	概	28.10.27 外	1,300,000	文書ID 16-00084534 ・随契理由 「随契の運用 について」1-2
							随	-				

国補	消費生活に関する啓発広告掲載業務委託	(株)新日本海新聞社 (鳥取市富安2丁目137)	2,592,000	(28.4.1) 2,592,000	28.4.1 ～ 29.3.31	28.3.18 (免除)	28.4.30外	精	28.5.19 外	1,728,000	文書ID 15-00182386 ・随契理由 「随契の運用について」 1-14:新聞等への広告掲載、高普及率
						随	28.5.13外				
国補	消費生活に関するラジオ啓発業務委託	(株)山陰放送 (米子市西福原1-1-71)	778,000	(28.4.1) 777,600	28.4.1 ～ 29.3.31	28.3.9 (免除)	28.4.12外	精	28.4.22 外	583,200	文書ID 15-00176660 ・随契理由 「随契の運用について」 1-14:ラジオ等の放送委託
						随	28.4.12外				
国補	消費生活に関するラジオ啓発業務委託	(株)FM山陰 (松江市殿町383番地)	778,000	(28.4.1) 777,600	28.4.1 ～ 29.3.31	28.3.9 (免除)	28.4.30外	精	28.5.19 外	518,400	文書ID 15-00176658 ・随契理由 「随契の運用について」 1-14:ラジオ等の放送委託
						随	28.5.13外				
国補	子ども「エシカル・ラボ」実施業務委託	(株)ウェブプラン・プロモーション	4,480,920	(28.6.13) 1,879,200	28.6.13 ～ 28.9.15	28.6.9 (免除)	28.9.1	精	28.9.27	3,300,372	文書ID 16-00081460
				(28.7.6) 3,300,372	28.7.6 ～ 28.9.15	制限付	28.9.5				
国補	エシカル・マルシェ(とっとり「思いやり消費」産品市	(株)サテライトコミュニケーションズネットワーク(鳥取	4,272,000	(28.6.1) 2,469,409	28.6.1 ～ 28.12.9	28.5.27 (免除)	28.11.3	精	28.12.15	2,863,609	文書ID 16-00119889

	実施業務委託契約	県米子市新開二丁目1-7)		(28.11.28) 2,863,609	28.11.28 ~ 28.12.9	制限付	28.12.2				
国補	安全・安心な消費生活のための地域見守りネットワーク化事業	NPO法人コン्यूーマズサポート鳥取(西伯郡南部町朝金151番地)	1,519,000	(28.3.7) 1,518,000	28.3.7 ~ 29.2.28	28.3.4 (免除)	28.11.16	概	28.5.31外	1,486,420	文書ID 16-00119484 ・随契理由 「随契の運用について」 1-2
国補	子ども「エンカル・ラボ」制作品等巡回点字実施業務委託	(株)オーガナイズ(鳥取県米子市彦名町80-38)	999,972	(28.10.18) 999,432	28.10.18 ~ 29.1.31	28.10.18 (免除)	28.12.30	-	-	-	文書ID 16-00134987
				(28.11.7) 958,500	28.11.7 ~ 29.1.31	随	29.1.10				
国補	消費者教育教材(幼児向け)「大型紙芝居・絵本」原画等作成業務	子どもの経済教育研究室(鳥取県鳥取市若葉台北1丁目1-1)	351,000	(28.10.17) 324,000	28.10.17 ~ 29.1.20	28.10.6 (免除)	29.1.19	-	-	-	文書ID 15-00097743
						随	29.1.26				
国補	消費者教育教材(小学校・中学校教員向け)「公開授業DVD」作成業務	株式会社ウェブプラン・プロモーション(鳥取市北園二丁目200番地)	2,655,720	(28.11.22) 1,047,600	28.11.22 ~ 29.2.17	28.11.17 (免除)	-	-	-	-	文書ID 16-00115019
						制限付	-				
単県	消費生活センター等清掃業務委託	(株)かいけ(米子市尾高781-9)	502,200	(28.4.1) 273,780	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.14 (免除)	28.8.1外	精	28.8.15外	92,446	文書ID 15-00180575 <契約額> 273,780円 <契約額の内訳>

												・消費者支援 対策費 183,706円 ・企画総務費 90,074円
							随	28.8.4外				
予定価格が20万 円未満のもの											153,704	
目 計											37,597,351	
合 計											37,597,351	

(4-2) 委託料 (他県から予算の酒当替えを受けて執行したもの)

(単位:円) 平成28年12月31日時点

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 <small>(契約係正納付等 年月日)</small>	完 了 年月日 履行検 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	契約年月日 契約額	契 約 期 間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
							変 更 契 約 (最 終)					
					契約年月日 契約額	契 約 期 間	契 約 形 態					
企画総務費	単県	消費生活センター等清掃業務委託	株式会社 (米子市尾高781-9)	502,200	(28.4.1) 273,780	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.14 (免除)	28.5.1 外	精	28.5.20 外	90,074	文書ID 15-00180575 <契約額> 273,780円 <契約額の内訳> ・消費者支援 対策費 183,706円 ・企画総務費 90,074円
予定価格が20万 円未満のもの 目 計											10,821	
予定価格が60万 円未満のもの												
本庁執行分計												
出納機関執行分計												
目 計											100,895	
合 計											100,895	

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの） 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成28年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 19,139	円 70,930	円 74,550	円 15,519	
収入印紙					
収入証紙					
タクシークーポン券					
鉄道バスプリペイドカード					
合 計	19,139	70,930	74,550	15,519	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3) 基 金

(平成28年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
消費者行政 活性化基金	円 10,388,424	円 14,598	円 0	円 10,403,022	
合 計	円 10,388,424	円 14,598	円 0	円 10,403,022	

(4) 債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物 該当なし

(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの） 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場 該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年 数	取得価格	不 用 決 定 年 月 日	不 用 と す る 理 由	処 分				備 考
							売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処 分 年 月 日	売払額・ 処分費用	
食器棚	1脚	平成4年3月30日	8年	63,345円	H28.6.15	脚部破損により使用不能	棄却	脚部破損により使用不能であるため	H28.6.20	円	
合 計				63,345円							

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
28年6月7日 ～ 28年8月25日	・有 ○・無		

2.7 貸付金等状況調べ 該当なし

28 職員旅費の執行状況調べ

注1 旅費システムの旅行命令簿：完結分（全表示）のデータをベースにして作成すること。

2 平成28年12月1日以降に出発した一般旅行を対象とすること。

(1) 旅行伺の事前承認

旅行総件数	旅費システムで発令日が出発日より遅い件数 ①	①のうち履歴で事前承認が確認できた件数 ②	①のうち②以外で緊急等特別な理由があった件数 ③	特別な理由もなく事前承認がされていない件数 (①-②-③)	備 考
25件	4件	0件	0件	4件	

(2) 旅費概算払の精算等

ア 概算払の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの（零精算を除く）…… (0件中 0件)

イ 精算払が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの …………… (25件中 1件)

(3) 旅費の計算

用 務 先	旅 行 期 間	用 務 内 容	支出金額	備 考
広島県消費生活センター（広島市中区基町10-5）、中国経済産業局（広島市中区上八丁堀6-30）	平成28年12月21日 — 平成28年12月22日	中国地方悪質事業者対策会議、中国5件特商法執行担当者勉強会	36,560円	
独立行政法人国民生活センター相模原研修施設（神奈川県相模原市中央区弥栄3丁目1番1号）	平成28年12月7日— 平成28年12月8日	地域の見守りネットワーク推進のための講座	11,890円	
広島市中区基町10-52 広島県消費経済課研修室	平成28年12月21日 — 平成28年12月22日	中国地方悪質事業者対策会議	29,980円	

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

(1) 旅行伺いの承認について

- 旅行命令権者の承認は旅行前に行っているか。
 - ・職員間で相互チェックするなど事前承認を周知徹底してる。
- 旅行に係る懇談会等に要する経費（食糧費）は、事前に食糧費支出の事前伺い及び支出負担行為を行っているか。
 - ・該当なし
- 概算払の旅行、資金前渡のある旅行の場合支給日は妥当か
 - ・該当なし

(2) 旅費概算払の精算等について

- ・該当なし

(3) 旅費の計算等について

- 旅行期間は用務期間に対し妥当か
 - ・適切な旅行期間となるよう職員相互での確認等周知徹底している。
- 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費となっているか。
 - ・適切な経路・旅費となるよう職員相互での確認等周知徹底している。
- 旅費の調整が必要な場合、適切に行われているか。
 - ・適切な支出額となるよう職員相互での確認等周知徹底している。

29 消費生活相談動向調べ

(1) 消費者相談等の概要

・平成28年度（H28.12.31現在）の相談件数は2,305件。対前年同期比で224件（8.9%）の減。

(2) 商品・役務別相談件数

（平成28年12月31日現在）（単位：件）

区 分		東 部		中 部		西 部		合 計	
		相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数
商 品	商品一般	47	43	10	10	43	39	100	92
	住居品	48	43	19	17	67	61	134	121
	食料品	33	24	8	7	48	43	89	74
	光熱水品	6	5	1	1	5	4	12	10
	被服品	29	27	13	10	36	31	78	68
	保健衛生品	21	19	7	5	33	26	61	50
	教養娯楽品	57	46	14	12	71	61	142	119
	車両・乗り物	26	24	5	4	27	23	58	51
	土地・建物・設備	26	20	9	8	48	40	83	68
	他の商品	6	4	1	1	1	1	8	6
	商品計	299	255	87	75	379	329	765	659
役 務	クリーニング	2	2	2	2	1	1	5	5
	レンタル・リース・賃借	25	21	8	7	34	32	67	60
	工事・建築・加工	32	28	5	5	24	24	61	57
	修理・補修	2	2	17	17	6	6	25	25
	管理・保管	0	0	0	0	3	3	3	3
	役務一般	17	12	6	6	5	5	28	23
	金融・保険サービス	93	72	20	17	145	125	258	214
	運輸・通信サービス	245	202	81	69	357	317	683	588
	教育サービス	4	4	1	1	5	5	10	10
	教養娯楽サービス	21	18	2	2	29	25	52	45
	保健・福祉サービス	31	27	6	4	20	17	57	48
	他の役務	37	31	11	10	57	47	105	88
	内職・副業・相場	4	2	3	3	4	4	11	9
	他の行政サービス	6	6	2	2	7	7	15	15
役務計	519	427	164	145	697	618	1,380	1,190	
他の相談	79	70	15	13	66	57	160	140	
合計	897	752	266	233	1,142	1,004	2,305	1,989	

30 消費生活法律相談実施状況調べ

(1) 法律相談等の概要

複雑化・多様化する相談内容及び多重債務問題などについて、弁護士・司法書士の法律専門家という外部資源の活用により、専門的な見識をもった判断、助言をもとに的確に対応し問題解決を図る。

(2) 月別相談件数

(単位：件)

区分 年 月	多重債務・法律相談							
	弁護士直接相談				司法書士直接相談			
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計
28年 4月	2	2	5	9	0	0	3	3
5月	2	1	4	7	1	0	1	2
6月	2	1	5	8	0	0	2	2
7月	1	3	4	8	0	0	2	2
8月	1	1	3	5	0	0	0	0
9月	4	1	3	8	0	0	0	0
10月	2	2	3	7	3	0	0	3
11月	2	1	2	5	0	0	0	0
12月	5	1	9	15	0	0	1	1
合 計	21	13	38	72	4	0	9	13

(単位：件)

区分 年 月	弁護士随時相談			
	東部	中部	西部	計
28年 4月	0	0	0	0
5月	0	0	0	0
6月	0	0	0	0
7月	0	0	0	0
8月	0	1	0	1
9月	0	0	0	0
10月	1	0	0	1
11月	0	0	0	0
12月	0	0	0	0
合 計	1	1	0	2

31 普及啓発事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

児童養護施設、特別支援学校、障がい者施設等において消費生活トラブルの防止を図るための講座や広域的団体等が行う消費者トラブル防止や消費者教育講座に講師を派遣し講演等を実施した。

(2) 実施状況

(平成28年12月31日 現在)

区 分	東 部		中 部		西 部		合 計	
	回 数	参加人数						
児童、生徒、学生等講座	1	7	1	6	4	154	6	167
一般講座	0	0	4	128	5	203	9	331
計	1	7	5	134	9	357	15	498

(3) 各講座の実施内容

【児童、生徒、学生等講座、開催回数 6回、参加人数 167人】

(平成28年12月31日 現在)

開 催 日	開 催 地	テ ー マ	講 師 ・ 対 象	会 場	参加人数
28.4.11	米子市	オカルト、詐欺、ネットや訪問販売等への注意	講師：NPO相談員 対象：新入生	YMCA米子医療福祉専門学校	60

28.10.20	北栄町	悪質商法や消費者トラブルの基礎知識や対処法	講師：NPO相談員 対象：職業訓練生	中央高等学園専修学校	6
28.10.26	米子市	架空請求について	講師：NPO相談員 対象：喜多原学園学生	県立喜多原学園	9
28.11.19	米子市	お金の大切さ	講師：消費者教育支援員 対象：米子聖園天使園入所児童	米子聖園天使園	12
28.12.14	米子市	・紙芝居、絵本の読み聞かせ ・みんなでお買い物	講師：消費者教育支援員 対象：あけぼの幼稚園年長組	あけぼの幼稚園	73
28.12.15	鳥取市	お金に関するトラブル講座	講師：NPO相談員 対象：鳥取大学付属特別養護学校生徒	消費生活センター 東部消費生活相談室	7

【一般講座、開催回数 9回、参加人数 331人】

(平成28年12月31日現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
H28.4.25	米子市	消費者トラブルの実態と注意のポイント等	講師：NPO相談員 対象：会員	米子商工会議所 女性会	23
H28.7.5	米子市	環境に配慮した生活を！	講師：NPO相談員 対象：中国電力(株)米子営業所	中国電力(株)米子営業所	40
H28.7.13	倉吉市	高齢者を消費者被害から守るための取組	講師：消費生活センター職員 対象：包括支援センター初任者等	中部総合事務所	40
H28.7.22	倉吉市	高齢消費者被害防止のための活動のポイント	講師：NPO相談員 対象：中部地区老人クラブ会員	倉吉福祉センター	60
H28.9.9	大山町	身近な危険を防ぐ知恵	講師：NPO相談員 対象：光徳子供学園職員	光徳子供学園	20
H28.11.24	倉吉市	安心して老後を迎えるために～あなたも成年後見人になってみませんか～	講師：NPO相談員 対象：中部圏内の一般住民	一粒の麦会議室	15
H28.11.29	米子市	・近年の特殊詐欺の動向 ・犯行の手口や見破るポイント等	講師：消費生活センター職員 対象：米子市内在宅福祉員	米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」	80
H28.12.2	北栄町	・地震関連の悪質商法 ・消費者教育	講師：NPO相談員 対象：フレンズ	フレンズ	13
H28.12.10	米子市	カードを作ることの注意 他	講師：消費者教育支援員 対象：NPO法人あかり広場	NPO法人あかり広場	40

【一般講座（とっとり消費者大学公開講座）、開催回数 6回、参加人数 200人】

(平成28年12月31日現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
H28.5.23	米子市	悪質商法対策とだまされる高齢者の心理	講師：神戸学院大学秋山学教授 対象：一般県民	米子コンベンションセンター	24
H28.6.16	倉吉市	人はなぜダマされる～	講師：神戸学院大学秋山	倉吉未来中心	19

		賢い消費者になるために～	学教授 対象：一般県民		
H28. 7. 7	鳥取市	学校で、家庭で・・・子どもと考えるお金の話～アクティブラーニング型消費者教育の実際～	講師：あんびるえつこ氏 対象：一般県民	とりぎん文化会館	38
H28. 8. 22	米子市	「人と地域を元気にするエシカル消費～地方創生はエシカル消費から」	講師：四国大学短期大学部加渡いづみ准教授 対象：一般県民	米子コンベンションセンター	55
H28. 9. 8	倉吉市	消費者のためのお金に関する基礎知識～金銭トラブルに巻きこまれないために～	講師：日本貸金業協会遠藤清一業務企画部長 対象：一般県民	倉吉未来中心	21
H28. 12. 19	鳥取市	人はなぜダマされる～賢い消費者になるために～	講師：神戸学院大学秋山学教授 対象：一般県民	とりぎん文化会館	43

3.2 消費者教育事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

消費者施策の重点が消費者自立支援に移り、消費者教育の機会付与、充実が重要な状況であることを踏まえ、より高度な知識を得てもらうために、専門的で体系的な消費者教育の場を県内の高等教育機関と連携して行った。

(2) 実施状況

【高等教育機関との連携講座】

(平成28年12月31日 現在)

連携実施機関	鳥取大学	鳥取短期大学	鳥取環境大学	米子工業高等専門学校
実施期間	4～7月 (毎週月曜日)	4～7月 (毎週水曜日)	10～1月 (毎週原則月曜日)	10～2月 (毎週木曜日)
開催回数	15回	14回	15回	14回
受講人員	県民 134人	県民 47人	県民 107人	県民 32人
	学生 152人	学生 31人	学生 74人	学生 52人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の消費生活トラブルについて ・社会と未来を思いやる消費者になろう！ ・知っておきたいブラック企業から身を守る方法 ・人生設計とお金 ・社会保障を考える ・電力自由化時代の持続可能なエネルギー選択を考える ・くらしと貿易のつながり ・食品偽装問題から食の安全と安心を考える 			
				等

【消費者教育授業】

(平成28年12月31日 現在)

学 校 名	倉吉市立社小学校
対象学年	小学校5年生
実施期間	平成28年11月30日(水)
テ ー マ	「D身近な消費成果と環境」 じょうずに使おうお金と物
目 的	ノートの情報をワークシートに整理し、その情報を活用して目的に合ったノートを選ぶとする。
授業内容	別添指導案のとおり

学 校 名	鳥取市立湖東中学校
対象学年	中学校3年生
実施期間	平成28年12月8日(木)

テーマ	「消費生活と経済」 第3時「商品と選択」
目的	地産地消やフェアトレードの商品を選ぶ理由を考えるを通して、「作るひと売る人も買う人も環境も全てが幸せになっているか」考えながら商品を選ぶこともできる（エシカル消費）と説明することができる。
授業内容	別添指導案のとおり

3.3 法律・県条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ

実施状況 (平成28年12月31日 現在)

年月日	内容	業態	摘要
計 0 回			

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

(2) 監査委員事務局に対する要望等